

**令和3年度新型コロナウイルス感染症の影響により収入が
減少した被保険者等に係る国民健康保険税減免申請書**

仁木町長 佐藤 聖一郎 様

令和 3 年 7 月 〇〇 日提出

仁木町国民健康保険条例第 2 6 条の規定により、(令和 3 年度 (令和 3 年 3 月届出の令和 2 年度相当分含む)) 国民健康保険税の減免を申請します。

住 所	仁木町〇町〇丁目〇番地		
世帯主名	〇〇 〇〇 印	被保険者証番号	1234567
		個人番号	1234567
生年月日	⑤ H 〇〇 年 〇 月 〇 日	電話 番号	000-000-000 0135-00-0000
主たる生計維持者	<input type="checkbox"/> 上記世帯主と同じ <input checked="" type="checkbox"/> 上記世帯主と異なる 氏名 (〇〇 〇〇〇) 続柄 (子) <div style="border: 1px solid red; padding: 2px; display: inline-block; margin-top: 5px;">世帯主以外の方が主たる生計維持者の場合記入</div>		

1. 申請理由 (該当する番号に〇を記入してください。) 該当する番号に〇

1	新型コロナウイルス感染症に感染したことにより、主たる生計維持者が死亡、又は重篤な傷病を負ったため ※以下記入不要です。診断書等のコピーを添付してください。
2	新型コロナウイルス感染症の影響により主たる生計維持者の収入減少が見込まれるため (業種) <u>農業</u> (会社名・屋号) <u>〇〇農園</u>
①	事業を廃業又は失業したため ※次の 2 以下該当箇所に記入し、廃業届、退職証明等を添付してください。 (注意) 非自発的失業者の軽減を受ける方で他の事業収入に減少がない場合は、この減免の対象とはなりません。
②	①以外の方 ※次の 2 以下該当箇所に記入し、必要書類を添付してください。

2. 新型コロナウイルスがどのように影響して「1. 申請理由」の2の①若しくは②に該当したかご記入ください。

新型コロナウイルスの影響で〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇となり、農業収入が昨年より減る見込みであります。 <div style="border: 1px solid red; padding: 5px; display: inline-block;">年間3割以上減少するもの全部</div>	
--	--

3. 主たる生計維持者の、収入が減少した事業所得等について御記入ください。
(添付書類) 令和 3 年中の申請前月までの収入がわかる帳簿や給料明細等のコピー (円)

減少した収入に☑	<input checked="" type="checkbox"/> 事業収入	<input type="checkbox"/> 給与収入	<input type="checkbox"/> 不動産収入	<input type="checkbox"/> 山林収入
令和 3 年 1 月 ~ (6) 月実績	300,000			
令和 3 年 (7) 月 ~ 1 2 月見込	600,000			
令和 3 年収入見込計	900,000			

保険金等により補填された金額を除いて記入

4. 仁木町以外で令和3年度の住民税が課税されている令和3年1月2日以降に仁木町に転入した
主たる生計維持者について御記入ください。

(添付書類) 令和2年中の収入等がわかる確定申告書や源泉徴収票等のコピー (円)

減少した収入に☑	<input type="checkbox"/> 事業収入	<input type="checkbox"/> 給与収入	<input type="checkbox"/> 不動産収入	<input type="checkbox"/> 山林収入
令和2年中の収入				
令和2年中の所得				

5. 仁木町以外で令和3年度の住民税が課税されている令和3年1月2日以降に仁木町に転入した、
所得のある他の被保険者について御記入ください。

(添付書類) 令和2年中の収入等がわかる確定申告書や源泉徴収票等のコピー (円)

氏名	令和2年中の収入	令和2年中の合計所得

6. 対象国民健康保険税納期限及び税額

年度	期	税額	納期限
令和3年度	1~8期	〇〇〇, 〇〇〇	令和3年 7月31日、 8月31日、 9月30日、10月31日、 11月30日、12月31日、 令和4年 1月31日、 2月28日
令和3年度 (令和2年度)	過1期	〇〇, 〇〇〇	令和3年4月30日

【留意事項】

- ・ 公簿等で確認できない資料がある場合等、追加の資料の提出をお願いすることがあります。
- ・ 減免額決定後に、新たに加算や脱退があった場合や、所得に変更があった場合は、減免金額等が変更になることがあります。
- ・ 虚偽の申告があったと判明した場合は、減免を取消します。

令和3年3月に届出た令和2年
度相当分がある場合の記入例